

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 4月14日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)潤滑油フィルターNo. 4外筒(二重構造の外側)において、メッシュのホツレが認められたため、当該フィルターを交換。 なお、現状のホツレでは、フィルター性能に影響無し。	GⅢ	
2	3号機	放射性ドレン移送系タービン建屋高電導度廃液系サンプ(B)ポンプ(B)軸封部封水弁において、弁の動作不良(閉固着)により、ポンプ(B)の自動起動不能が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、同一サンプに設置されているポンプ(E)は運転状態正常。	GⅢ	
3	3号機	放射性ドレン移送系タービン建屋高電導度廃液系サンプ(A)ポンプ(D)において、自動起動しないことが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、同一サンプに設置されているポンプ(A)は運転状態正常。	GⅢ	
4	4号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(C)圧縮機(C1)において、「潤滑油圧力低」警報が発生し、冷凍機の自動停止が認められたため、原因調査・対策検討。 なお、潤滑油及び冷媒(フロン)の漏えいは無し。	対象外	H29.5.23再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
5	1・2号廃棄物処理設備	1号機廃棄物処理補機冷却海水系において、配管点検完了後の漏水試験時、1箇所の継手部より海水の漏えいが認められたため、原因調査・対策検討。	GⅡ	